

# ひだまり便り

第61号 (令和2年1月号)  
特定非営利活動法人  
ひだまり  
理事長 平井紳一

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地

TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…[hidamari@almond.ocn.ne.jp](mailto:hidamari@almond.ocn.ne.jp) ホームページ… <https://www.hidamari.or.jp>

## 理事長より

ひだまり理事長 平井紳一

皆様 明けましておめでとうございます。

今年も良い年でありますように祈願致しております。

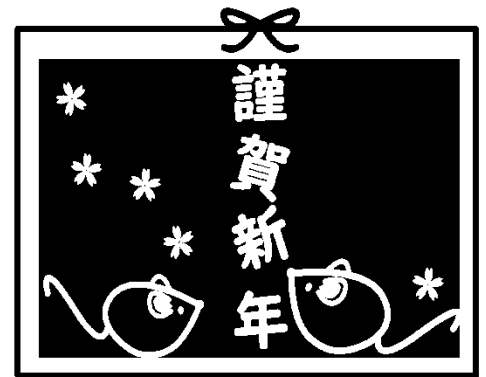
昨年は、大きな台風にも2度も見舞われ更に記録的な大雨による崖崩れで私たちの仲間のガーデンセブンが大きな被害を受けました。やむなく他事業所に移られた方、ご家庭で長期滞在となりご苦労されている方など普段とは違った環境で頑張っている方々と思ひます。一日も早い復旧を願っています。

ラグビーは大変健闘して、さくらの花を旗印にみんなが、ワンチームとなって、心を一つにして応援し盛り上がりました。そして過去に無い成績を残しました。改めて考えて見ると、タイプの違った人たちが集まり、それぞれが一生懸命に自分の役目を果たした結果だと思ひます。

私達も、父の樹会、社会福祉法人父の樹、NPO ひだまりが一同となって、父の樹ワンチームとして、ガーデンセブンに子供達が戻ってきて、安心して生活出来るよう応援、支援して行きたいと思ひます。みんなで力を合わせて行きましょう。

夏には、いよいよオリンピック、パラリンピックが始まります。国立競技場は新しい技術や感性を取り入れて、今までと違った趣のあるスタジアムが完成しました。ここで繰り広げられる熱戦を通して、またみんながワンチームになれると思ひます。

いつもひだまりの活動に応援、ご支援してくださっているご利用の皆様、父の樹会の皆様並びに心を寄せてくださっている賛助会員の皆様に、今年もご支援を賜ります様、お願い致します。



## ひだまり賛助会員大募集!



NPO ひだまりは、これまでの活動実績や賛助会員数が評価され、平成 27 年 3 月に千葉県より“認定NPO法人”の認証を受けました。千葉県にあるNPO437法人の中でこの認定を受けている団体は現在8法人のみです。当法人としては大変有難く名誉なことで、日頃の皆様のご支援に感謝しております。認定NPO法人更新のためには、毎年 100 件以上の賛助会員が必要です。

当法人の理念、活動に賛同される方は、賛助会員にご加入頂ければ大変有難く存じます。

ご協力いただける方は、ひだまり事務所までご連絡ください。

連絡先 : ひだまり事務所 久保井 Tel:043-258-8604





# 成年後見、



ひだまり専務理事 田川正浩

## ■ 成年後見制度について ■

成年後見制度は、2000年の介護保険導入時にスタートし、2003年の支援費制度導入時に障害者にも適用されることになりました。制度発足から20年、いろいろ課題も出てきました。

PACガーディアンズと千葉県手をつなぐ育成会が実施した入所施設・グループホームの利用状況調査によると、弁護士や司法書士等多くの専門職後見人が毎月はおろか1年間で1、2回しか訪問していないことが分かりました。それでも後見報酬は年間約30万円支払われ、30年、40年経つと大変大きな金額になります。

いったん後見人が選任されると止めることはできないし、交代も極めて難しいのです。

また、後見人の不正問題への対処として、被後見人の預貯金が1,200万円を超える場合は、後見監督人の選任や後見支援信託の利用を義務付けられることになり、お金の使い方が制限されるようになりました。

2016年4月に「成年後見制度利用促進法」が施行され、身上保護の重視と不誠実な後見人の解任が盛り込まれましたが、どれだけ実効性があるかは不透明です。



## ■ 成年後見制度を利用するときは・・・ ■

成年後見制度を利用しなくても本人の身上保護や財産管理が保全されるならば、それに越したことはありません。しかし、一人っ子のように利用せざるを得ない場合もあります。そんなときは、「後見・保佐・補助 開始申立書」の「後見人等候補者」の欄に信頼できる後見人名を記入することです。

信頼できる後見人には、千葉市成年後見支援センターやPACガーディアンズのような“法人”をお勧めします。チームによる対応で多様な選択肢の中から本人に合った支援ができますし、担当者の交代や引継ぎもスムーズです。

## ■ 「この子を残して先に死ねない」ことはない！ ■

- ・以前に比べると状況は良くなっており、今後も良くなると気楽に構えよう
- ・我が子を託す人に、適切な情報を残そう→「この子の記録」
- ・我が子をよく知ってサポートしてくれる“人垣”をつくっておこう
- ・いざとなったら何とかなる！

PACガーディアンズが受任している人の中には、親兄弟がなく、財産がない人でも生活保護を受けながら、本人らしく地域で生きている人がたくさんいます。



## ～成年後見なんでも相談～

「制度のことをもっと知りたいが、今さらこんなこと聞けない」なんて思っておられる方、お気軽にひだまり事務所にお立ち寄りいただき、なんでもご相談ください。

住所：千葉市稲毛区長沼町 32 電話：043-258-8604 担当：田川